

医療費の負担割合等の見直し

毎年8月1日現在の加入者について、世帯状況と前年所得にもとづき負担区分(※)判定を行っており、この判定された負担区分は8月1日から適用されます。

負担区分判定の結果、医療費の自己負担割合に変更が生じる方には、負担割合(1割負担、3割負担)が変更された保険証を送付します。8月1日以降に医療機関に行かれる際は、必ず新しく送付のあった保険証を提示してください。
 ※負担区分とは、医療費の自己負担割合や高額療養費の自己負担限度額等を決めるための区分です。

**平成26年度
後期高齢者医療の保険料額を、
7月中旬にお知らせします**

◆すでに年金天引き(特別徴収)されている方

すでに仮徴収額により保険料が年金天引きされている方には、7月中旬に保険料額の決定通知書を送付します。

この決定通知により確定した保険料額から、仮徴収額と

して納付した額を差し引いた残りの保険料額を3回に分けて、10月、12月、翌年2月の年金から天引きします。

なお、すでに納付した額が確定した保険料額を超過している場合、超過分は別途通知のうえ還付します。

◆それ以外の方

保険料額の決定通知書と納入通知書(納付書)を7月中旬に送付します。金融機関などで各納期限までに納付してください。

なお、すでに口座振替をお申し込みの方は、ご指定の口座、納付方法により納期限に振り替えとなります。

お問い合わせは、
国保年金課(2階)
☎(20)15003、FAX(20)16000へ。

第2回 木造住宅耐震 相談会を開催



市では新耐震基準(昭和56

年)以前に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、木造一戸建て住宅を対象に、無料耐震相談会を開催します。

◆日時 7月19日(土)

個別簡易耐震相談 13時～

◆場所 二宮福祉センター

◆申込方法

耐震相談は、事前予約制(先着5組)となります。電話にてお申し込みください。

◆参加費用 無料

◆申込期間

7月1日(火)～10日(木)
(土日を除く9時～17時)

お申し込み、お問い合わせは、
建築課(8階)
☎(20)15888、FAX(20)16006へ。

平成26年度 第1回臨時会補正予算			
一般会計補正予算額 1億9,401万円 (補正後予算額279億2,401万円)			
(歳入)			
○繰越金	前年度繰越金	8,391万円	
○市債	内水対策関連事業	1億1,010万円	
(歳出)			
○土木費	水防事業(印刷製本費、洪水ハザードマップ修正業務委託料)	153万円	
	内水対策関連事業(設計委託料、測量業務委託料、内水対策関連工事)	1億9,248万円	
平成26年度 平成26年5月14日専決処分による補正予算			
一般会計補正予算額 2,019万円 (補正後予算額279億4,420万円)			
(歳入)			
○繰越金	前年度繰越金	2,019万円	
(歳出)			
○教育費	図書館移転事業(改修工事)	2,019万円	
平成26年度 6月補正予算			
一般会計補正予算額 8億6,439万円 (補正後予算額288億859万円)			
(歳入)		(歳出)	
○国庫支出金	7,953万円	○総務費	610万円
○県支出金	300万円	○民生費	2,112万円
○繰入金	6,000万円	○衛生費	75万円
○繰越金	△214万円	○教育費	7億7,642万円
○市債	7億2,400万円	○公債費	6,000万円
主な内容			
・歳入			
【国庫支出金】	地域介護・福祉空間整備推進交付金	1,740万円	
	学校施設環境改善交付金	6,121万円	
【県支出金】	千葉県緊急雇用創出事業補助金	1,692万円	
	介護基盤緊急整備等臨時特例交付金	△1,392万円	
【繰入金】	減債基金繰入金	6,000万円	
【繰越金】	前年度繰越金	△214万円	
【市債】	五郷・豊田・鶴枝・東部・萩原小学校耐震補強事業	7億2,400万円	
・歳出			
【総務費】	減債基金積立金	610万円	
【民生費】	介護基盤等整備促進事業(地域密着型サービス施設等整備補助金等)	348万円	
	緊急雇用創出事業(ホームヘルパー養成事業委託料)	1,692万円	
【衛生費】	健康診査事業(郵便料)	75万円	
【教育費】	五郷・豊田・東部・萩原小学校耐震補強工事等	7億6,049万円	
	蒸気回転釜交換工事(中央学校給食共同調理場)	1,593万円	
【公債費】	第三セクター等改革推進債繰上償還に伴う償還金	6,000万円	

※1万円単位で端数処理しています。

お問い合わせは、財政課(4階)

☎(20)15177、FAX(20)16003へ。

洪水ハザードマップを配布



市では、大雨によって河川が氾濫した場合に想定される浸水区域とその深さ、避難場所や防災情報などを記載した「洪水ハザードマップ」を配布します。

いざというときに備えて、避難経路を確認し、水害の恐れがあるときには速やかに避難場所へ避難してください。

浸水想定区域内の自治会加入世帯には自治会を通じて、それ以外の世帯は、土木管理課・本納支所・鶴枝公民館・福祉センター(五郷・豊田・豊岡)で受け取ることが出来ます。また、市公式ウェブサイトででも閲覧可能です。

お問い合わせは、
土木管理課(7階)
☎(20)15377、FAX(20)16005へ。